

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	1
----	---

条 項	第9条第1項	03	01	02	1176	共生社会形成事業に要する経費	528千	
担当課	障害福祉課							
施 策	相互理解の促進(市民及び事業者の障がいに対する理解を深める)	計 画	当事者講師団による障がいに対する理解を深める研修・啓発活動を行います。					
取 組 方 針	啓発活動を行うものとする。	実施し た内容	<p>当事者講師団による研修啓発活動を次のとおり計10回開催し、延べ約430人が参加した（平成26年度は388人）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別府支援学校教職員 約50人（1回） ・市職員（課長補佐級以上） 232人（6回） ・民生委員児童委員 約150人（3回） <p>また、これらの活動内容をニュースとしてまとめ、ホームページ上で公開している。</p>					290千

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	<p>昨年度以上の約430人に対し啓発を行うことができた。 受講者アンケートの結果でも、当事者の話を聴くことで障がいについて理解が深まったという感想が非常に多い。</p>
		今後の 方向性	<p>当事者講師団による啓発活動を継続して行い、より多くの市民に対し働きかけを行う。</p>

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	<p>これまでの啓発活動で福祉関係・行政関係に対してはある程度啓発ができたと思われるため、今後はそれ以外の人、特に自治会などの地域の人や商工関係などに啓発の対象を広げて行ってほしい。</p>
----------	---	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	1
----	---

対応する時期	今年度中
具体的な内容	手法を検討しつつ、自治会・民間事業者に対する啓発活動を企画・実施していく。

H28プラン変更の要否	否
修正前	①当事者による講師団等により啓発活動を行います（対象 地域住民・民間事業所等、参加者数 目標300人以上）。 ②障がいの種別や種別ごとの配慮などについて理解を深めてもらえる冊子の作成を検討します。 ③市民活動団体と協働し、より多くの市民に対し啓発活動を行います（対象 園児・児童等、参加者数 目標500人以上）。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

							No	2
条 項	第9条第2項	計 画	03	01	02	1176	共生社会形成事業に要する経費	528千
担当課	障害福祉課		昨年度の受講者を除く全職員を対象に研修を行います。					
施 策	相互理解の促進(市の職員に合理的配慮の必要性を理解してもらう)	実施した内容						
取 組 方 針	職員研修を行うものとする。		課長補佐・主幹級職員232人に対し、11月16日、17日、26日の3日間で6回にわたって研修を行った。当事者講師団の講義に加え、相談支援専門員等の専門家が障がいの特性と配慮について講義を行った。					
							40千	

2 内部評価

内部評価	B	理 由	6回にわたり232人を対象に行い（平成26年度は管理職69人）、アンケート結果では95%の人が研修の必要性を感じ、97%の人が理解できたとしている。当事者の話を聞くことで障がいを身近に感じることができ、専門家の講義で障がいの特性等について理解を深めることができたと思われる。 ただし、全職員を対象として研修を行うという計画は達成することができなかったため、B評価としている。
		今後の方向性	主査級・主任級職員（対象者約330人）を対象に研修を行うとともに、新採用職員及び新任課長級職員に対しても合理的配慮等の研修を行っていく。

3 外部評価

外部評価	B	附帯意見	内容としてはある程度評価できるが、全職員対象という目標を達成できなかったため、B評価とした。これまでの研修では座学が多いので、体験活動などを研修メニューに入れて行うなどの工夫が必要と考える。
------	----------	------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No

2

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>今年度中に、平成27年度までで受講しなかった全ての正規職員を対象とした研修を開催する。また、今年度以降開催する研修については、座学以外に体験型のメニュー等を取り入れることについて検討して行う。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	<p>係長級職員・主任級職員を対象に研修を行います。 (主査級約150人、主任級約180人)</p>
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 3

条 項	第9条第3項		—	—	—	—	—	—
担当課	学校教育課	計 画	道徳や特別活動、総合的な学習の時間などで、障がいに対する理解を深める教育を実施します。					
施 策	相互理解の促進(児童及び生徒の障がいに対する理解を深める)							
取 組 方 針	教育課程を実施する中で、障がいに関する教育を行うものとする。	実施した内容	<p>1. 県立支援学校との交流</p> <p>①境川小と南石垣支援学校 全校児童、4年生</p> <p>②境川小と別府支援学校 1年4組</p> <p>③青山小と別府支援学校 6年生</p> <p>④上人小と南石垣支援学校 1年生</p> <p>⑤鶴見小と別府支援学校 3年生</p> <p>⑥青山中と別府支援学校 全校生徒</p> <p>⑦鶴見台中と別府支援学校鶴見校 全校生徒</p> <p>2. 関係機関との連携</p> <p>①南立石小と別府重度障害支援センター 4年生車いす体験、社会見学</p> <p>②亀川小と太陽の家 4年生社会見学</p> <p>③石垣小と太陽の家 5年生社会見学</p> <p>④青山小と別府重度障害支援センター 5年生出前授業</p> <p>⑤鶴見小と大分県社会福祉介護研修センター 3年生車いす体験</p> <p>⑥緑丘小と大分県社会福祉介護研修センター 5年生社会見学</p> <p>3. スポーツ選手との交流</p> <p>①石垣小 5年生と車いすマラソン選手</p> <p>②大平山小 4年生と車いすマラソン選手・バスケット選手</p>					

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	<p>平成27年度は、支援学校との交流、関係機関との連携、スポーツ選手との交流を通して、障がいについて理解し、相手のことを考え自分のできることを意識した行動をとるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援学校の児童生徒を招待する際に、喜んでもらえる遊び等の選択をする ・車椅子体験、アイマスクをつけての歩行体験を通して理解する ・スポーツ選手の講話を通して理解する
			今後の 方向性

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	<p>精神障がい、発達障がいなどの目に見えない障がい者への理解を深めるための活動をもう少し行ってほしい。</p>
----------	---	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

No	3
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	精神障がい、発達障がいなどの目に見えない障がい者への理解を進めるために、人権教育主任会・いきいきプラン支援員研修会において研修を行うとともに、各校での研修及び取組を依頼します。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	道徳や特別活動、総合的な学習の時間などで、障がいに対する理解を深める教育を実施します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	4
条 項	第10条第1項	計 画	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課		障害福祉サービスなどの情報提供を充実します。				
施 策	自立生活支援及びその情報提供	実施した内容					
取 組 方 針	障がいのある人が必要とする情報を提供するものとする。						

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	申請書の登載により、障がいのある人の利便の向上に一定程度つながったと思われるため。
		今後の 方向性	障害福祉サービスなどの情報提供をさらに充実させていく。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	補装具・日常生活用具などについては、支給対象となる用具一覧や、用具の説明など、一般市民が必要とする情報がホームページに記載されていないので、改善の必要がある。また、パソコンを使用しない人もいるため、今後はホームページだけでなく、冊子などにより、サービスなど必要な情報を提供することを検討してほしい。
----------	----------	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	4
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	補装具費の支給、日常生活用具の給付をはじめとして、障がいのある人にとって必要な情報を追加したり、より見やすく工夫するなどして、ホームページを充実させる。冊子については、今年度以降、改善を具体的に検討していく。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	分かりやすい情報の提供方法を検討します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	5
----	---

条 項	第10条第2項		—	—	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課	計 画	本件については、第23条の親亡き後等の問題解決策検討委員会で解決策を模索している段階であり、平成28年度に出される報告を待って計画策定を行うこととする。						
施 策	相談支援体制の整備								
取 組 方 針	相談者を円滑に各種相談窓口へつなぐための体制や障がいのある人及びその家族が相互に支え合う仕組みを備えた総合的な相談体制を整備する。	実施し た内容	親亡き後等の問題解決策検討委員会で検討中である。 (H28年7月報告予定)						

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	親亡き後等の問題解決策検討委員会で検討中である。（解決策を検討し、平成28年7月に市長に報告予定）
		今後の 方向性	本件については、第23条の親亡き後等の問題解決策検討委員会で解決策を模索している段階であり、平成28年度に出される報告を待って計画策定を行うこととする。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	親亡き後等の問題解決策検討委員会の報告を受けて、具体策の実現に速やかに取り掛かること。
----------	---	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	5
----	---

対応する時期	今年度中
具体的な内容	<p>親亡き後等の問題解決策検討委員会の報告を受けて、今年度中に自立支援協議会に設置される予定の地域生活支援部会（仮称）の中で具体策の検討をはじめます。</p>

H28プラン変更の要否	要
修正前	<p>本件については、第23条の親亡き後等の問題解決策検討委員会で解決策を模索している段階であり、平成28年度に出される答申を受けて、年度中に計画策定を行います。</p>
修正後	<p>H28年7月の親亡き後等の問題解決策検討委員会の報告を受けて、今年度中に自立支援協議会に設置される地域生活支援部会（仮称）の中で具体策の検討をはじめます。</p>

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	6
条 項	第10条第3項	計 画	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課		相談員等の資質やスキル、経験の向上のための現場に即したさらなる研修を実施するため、相談支援事業所（相談員）の現状や課題を明らかにし、必要な支援を行うため、相談支援事業所に対してアンケート調査を実施します。				
施 策	障害福祉に携わる職員の能力向上	実施した内容					
取 組 方 針	障がいのある人への相談及び支援を行う者の資質向上に資する支援を行うものとする。						

2 内部評価

内部評価	A	理 由	アンケート結果を分析することで、相談員が業務の中で感じている率直な意見を聞くことができ、具体的にスキルアップのために必要な支援の把握を行なうことができた。
		今後の方向性	アンケート結果を分析し、研修をはじめとした障害福祉に携わる職員の資質向上のための取組を行う。

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	アンケート結果をしっかりと分析し、その結果を基に、平成28年度中に研修などの具体的取組を行うこと。
------	---	------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	6
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	アンケート結果を分析し、相談支援事業所連絡会等を活用し、研修をはじめとした障害福祉に携わる職員の資質向上のための取組を行う。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	平成27年度に相談支援事業所に対して行った、相談支援業務の現状と課題についてのアンケート調査を分析し、研修をはじめとした障害福祉に携わる職員の資質向上のための取組を行います。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	7
条 項	第10条第4項	計 画	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課						
施 策	情報機器活用の促進及び障がい者の特性に配慮した情報提供	実施した内容	視覚や聴覚に障がいのある人のニーズを把握します。				
取 組 方 針	情報の取得又は利用のしづらさを解消するものとする。		視覚障害者協会ならびに聴覚障害者協会への、聞き取り調査等を行った。				

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	少人数ではあるが、当事者より貴重な意見等を聞いた。ただ、多くの人の意見ではないため、全体のニーズとして捉えていいものか。
		今後の 方向性	聞き取りをした要望等に対して、今後実現可能かどうか検討していく。（手法等の検討）

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	意見が少ないが、市の団体だけでなく、県の団体などからも意見を聞くとよいのではないかと。また、生まれつき障がいのある人と途中で障がいになった人とは、感覚が違ふと思われるため、調査に当たっては、こうした点に配慮すべきと考える。
----------	----------	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	7
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	今年度は、昨年度行った調査で把握したニーズのうち、可能なものは実現に向けて取り組んでいく。また、調査における様々な対象者から意見を聴取することについては、来年度以降、再度調査を実施するかを含め検討していきたい。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	平成27年度に行った視覚障がい者・聴覚障がい者に対するニーズ調査の結果を分析し、具体策を検討します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 8

条 項	第10条第5項		—	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課	計 画	市内の障害福祉サービス事業所等及び特定相談支援事業所へアンケートを行い、施策の方向性について検討する。					
施 策	社会資源の充実							
取 組 方 針	充実策を模索するものとする。	実施し た内容	<p>社会資源の充実のためのアンケート調査を実施した（調査については、今年度は相談支援事業所のみを対象とした。）。</p> <p>【調査期間】平成27年11月26日～12月18日</p> <p>【調査対象】市内相談支援事業所（17事業所）</p> <p>【回 答】10事業所</p> <p>【質問内容】</p> <p>障害福祉サービスごとに次の項目について調査した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ニーズに対応できていないと考える理由 2 サービスの提供体制が進まない理由 3 市に対して求める取組 					

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	障害福祉サービスの計画を立てる相談支援事業所に対して、福祉サービスごとの現状を調査することで、現在必要とされている社会資源と不足している社会資源を明らかにすることができた。
			今後の 方向性

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	アンケート結果の分析に当たっては、なぜ社会資源が足りないのかなど、より突っ込んだ検証を行っていただきたい。分析結果を踏まえて平成28年度中に具体的取組に取りかかること。
----------	---	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

No	8
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	アンケート結果の分析を行うとともに、自立支援協議会に新設される地域生活支援部会（仮称）の意見を聴くなどして、必要な施策について検証を行う。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	平成27年度に相談支援事業所に対して行った、社会資源についてのアンケート調査を分析し、社会資源の充実のために必要な施策等について検証を行います。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	9
----	---

条 項	第11条第1項	09	02	15	1045	地方道路整備（交付金事業）に要する経費	193411千
担当課	都市整備課	計画 歩道の幾何構造（幅員・縦横断勾配・舗装構成など）については、障がいのある人に配慮したものとします。					
施策	道路整備（新設・改良）						
取 組 方 針	既存の道路改良はバリアフリー、新規の道路整備はユニバーサルデザインという視点で整備するものとする。	実施した内容 新別府線道路整備工事および鉄道南北1号線道路整備工事において、歩道の段差解消を行いました。 ・新別府線道路整備工事 施工延長L=96.5m ・鉄道南北1号線道路整備工事 施工延長L=200.0m 野口原実相寺公園道路道路整備工事において、歩道の拡幅を行いました。 ・野口原実相寺公園道路道路整備工事 施工延長L=135.0m 歩道幅員(W=1.0m→W=2.5m)					

2 内部評価

内部 評価	A	理由	本事業において、歩道の段差解消および拡幅を行い、障がいのあるなしに関係なく、すべての人が通行しやすい道路環境が整備されている。
		今後の 方向性	道路整備においては、事業の必要性、事業効果等を検証しながら、歩道新設、歩道の拡幅および段差解消を進めていく。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	新別府線は、段差解消工事は行ったが、片側の歩道が狭いのに拡幅工事は行っていない。計画時に障がいの当事者の意見を聞いてほしい。
----------	---	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

対応する時期	来年度以降
具体的な内容	道路拡幅においては地形条件や沿線住民の用地買収の同意等が必要であり、新別府線においては条件が整わず、歩道の拡幅ができなかった。今後は障がい者の意見等を聞き、可能な限り、バリアフリー、ユニバーサルデザインという視点で整備を行っていく。

H28プラン変更の要否	否
修正前	歩道の幾何(きか)構造（幅員・縦横断勾配・舗装構成等）については、障がいのある人に配慮したものとします。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 10

条 項	第11条第1項	09	02	02	0457	道路維持に要する経費	3,000千	
担当課	道路河川課							
施 策	道路整備（維持・補修）	計 画	障がいのある人から寄せられた意見を基に、障がいのある人の目線に立ち、危険な箇所の補修工事を行います。					
取 組 方 針	障がいのある人からの意見を反映した道路の維持及び補修を行うものとする。	実施し た内容	<p>平成26年度に肢体不自由の人（高齢者）が、経年劣化による、道路舗装の段差につまづき転倒する事故があり、舗装改修要望を受け、本年度工事を実施した。 H27.12.3 上境町宮前町線舗装改修工事 4,784千円</p> <p>Fix My Street（スマホのアプリ）を活用し市民に協力していただき、道路の破損などを通報していただく制度を運用しているが、NPO法人自立支援センターおおいたにご協力いただき、障がい者の目線にたった不良箇所など、19件について段差の解消などを行った。 H27.4.1～ Fix My Street本格運用を開始</p>					4,784千

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	障がいのある人からの意見を反映した道路の補修が行えた。
		今後の 方向性	今後も障がいのある人から意見をいただき、優しい道路づくりに努めると同時に、障がいのある人の目線にたった補修等に努める。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	<p>Fix My Streetでかなり便利になった。ただし、まだ市民の認知度が低いと思われるため、広報活動を積極的に行うこと。</p> <p>また、コンピューターに慣れていない人が一定数いると思われるため、Fix My Street以外にも幅広く市民の声を聴く方法についても検討が必要である。さらに、声を待つだけでなく、行政から声を聴きに行くような取組も検討してほしい。</p> <p>あとは、道路河川課だけでなく、他課と連携するなどして、発達障がいのある子どもなどのために飛び出し防止の対策も考えてほしい。</p>
----------	---	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	10
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>今後も補修が必要な箇所の把握に努め、維持管理を推進するとともに、FixMyStreetの活用についての広報活動を積極的に行っていく。 また、他課との連携強化について協議、検討を図る。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	<p>障がいのある人から寄せられた意見を基に、障がいのある人の目線に立ち、危険な箇所の補修工事などを行います。</p>
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	11	
条 項	第11条第2項		-	-	-	-		
担当課	建築住宅課	計 画	建替えや新築の計画はありません。					
施 策	市営住宅整備							
取 組 方 針	既存住宅の建て替え時、又は新築時において、車椅子対応住戸を確保するものとする。	実施した内容	建て替え及び新築の計画なし					-

2 内部評価

内部評価	B	理 由	建て替え及び新築の計画はないが、身障者用住戸が26戸既存住宅にあるため、評価をB：改善が必要であるとした。
		今後の方向性	今後の方向性としては、取組方針にあるように既存住宅の建て替え時、または新築時において、車椅子対応住戸を確保していく。

3 外部評価

外部評価	B	附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数等を考慮し、市営住宅の建替え時期等を具体的に示してもらいたい。 ・市営住宅に現に居住している人がバリアフリー等の住宅改修を行う場合に助成を受けられる制度を作ったかどうか。
------	----------	------	---

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	築年数の古い既存住宅の規格・基準では、車椅子対応住宅への対応は大規模な改修が必要であり、予算等の問題から現実的には難しいため、既存住宅の建替え時、又は新築時において車椅子対応住戸を確保したい。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	建替えや新築の計画はありません。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 12

条 項	第11条第2項		—	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課	計 画	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業を周知し、活用を促します。					
施 策	民間共同住宅整備支援							
取 組 方 針	支援策を模索するものとする。	実施し た内容	<p>住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業について、障害福祉課で必要に応じて紹介できるような体制を整え、かつ、各相談支援事業所に対して制度の周知を行った（民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業は廃止された）。</p> <p>また、大分県がHPで事業の広報をしていることを確認した。（http://www.pref.oita.jp/soshiki/18500/minchin-safetynet.html）</p>					

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	相談支援事業所に対して制度の周知を行うことができた。 また、大分県のホームページで、既存の民間賃貸住宅の質の向上を図るとともに空家を有効に活用するため、県下に広く周知されている。
			今後の 方向性

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	行った周知活動については一定の評価ができる。今後は、現在入所施設を有する法人などに対しても周知が必要ではないか。
----------	---	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

No	12
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	引続き相談支援事業等、当事者との関係が密接な機関等に周知を行う。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	各種支援策の周知に努めると共に、大分県居住支援協議会への参加を検討します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 13

条 項	第11条第3項		—	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課	計 画	居住サポート事業に限らず、同様施策等の利活用の検討を行う。					
施 策	民間住宅を賃借する際の保証人制度の整備							
取 組 方 針	居住サポート事業を実施するものとする。	実施し た内容	居住サポート事業を実施している宇佐市の実施状況を調査した。					

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	調査により、居住サポート事業に関する情報を集めることはできたが、それ以上の前進がなかったため。
			今後の 方向性

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	自立支援協議会実務担当者会議などで議論してもよかったのではないか。また、大分県居住支援協議会との連携も検討してもらいたい。
----------	----------	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>「居住サポート事業」について、自立支援協議会等の意見を聴くなど、実施に向けて準備を行う。また、大分県居住支援協議会との連携については、今年度以降検討していきたい。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	<p>必要に応じて一般財団法人高齢者住宅財団の「家賃保証制度」について周知するとともに、「居住サポート事業」の実施の準備をします。</p>
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画		No	14
条 項	第11条第4項	—	—
担当課	障害福祉課		
施 策	公共的施設の設備の確保	計 画	障がい者を理由とする市施設の利用のしづらさを把握し、施設所管課へ改善を依頼します。
取 組 方 針	障がいのある人にとって必要な設備を確保するものとする。	実施した内容	<p>平成26年6月、7月に、別府市身体障害者福祉団体協議会に依頼して行った「市が所有する施設の利用のしづらさ調査」の結果で改善すべきとされた箇所、平成26年度までで未処理であった箇所について、改善状況を追加で調査した。</p> <p>その他、施設の利用のしづらさを把握するための調査手法について検討を行い、「施設を限定して、障がいの当事者に確認してもらおう」形での調査を来年度以降行う予定としている。</p>

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	利用のしづらさ調査の追加調査を行った。また、ニーズ調査の手法を検討したが、十分な検討には至らなかったため。
		今後の 方向性	ニーズ調査を実施し、改善箇所を特定する。

3 外部評価

外部 評価	C	附帯 意見	利用のしづらさ調査により判明したニーズについて未処理のままであり、十分な動きがとれていない状況がうかがえる。今後ニーズ調査を行うに当たっては、当事者だけでなく、公共的施設の職員も含めて調査・検討すべきである。
----------	----------	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

No	14
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	ニーズを把握する手法を検討の上、具体的改善箇所を特定するために活動を行う。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	調査を実施し、改善箇所を特定します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	15	
条 項	第11条第5項		-	-	-	-	-	
担当課	政策推進課	計 画	別府市公共交通活性化協議会を設置し、公共交通機関のあり方について協議します。					
施 策	公共交通機関の利用の円滑化							
取 組 方 針	取組方法を模索するものとする。	実施した内容	平成28年3月 別府市地域公共交通網形成計画策定 障がい者人口の現状を提起し、路線バス及びタクシーにおける事業展開として、「すべての人が移動しやすい環境整備」を行うことを掲げた。					-

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	公共交通のマスタープランである計画に明文化することで、共通理解を深め、より具体的な施策を協議検討することができる。
		今後の 方向性	アクションプランで、より具体的な施策を協議検討するとともに、事業者に対して国庫補助メニューであるバリアフリーに関する情報提供・共有を図る。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	移動が困難な人の立場に立ってより具体的な施策を考えてほしい。
----------	----------	----------	--------------------------------

4 評価結果を踏まえた対応

No	15
----	----

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	<p>平成27年度に「別府市地域公共交通網形成計画」を策定。この計画に基づき、事業の実施計画にあたる「別府市地域公共交通再編実施計画」の策定を目指す。この中で、生活利便性向上のための交通ネットワーク再編の検討を行い、事業者に対して国庫補助メニューであるバリアフリーに関する情報提供・共有を図る。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	<p>本市内における公共交通の利用円滑化を図るため、別府市公共交通活性化協議会において、交通弱者のニーズを把握し、事業者との共通理解を図るとともに、国庫補助事業メニューを交通事業者に周知することにより、より良い輸送サービスを実現します。</p>
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画		No	16
条 項	第12条第1項	—	—
担当課	障害福祉課	—	—
施 策	防災に関する計画の策定	計 画	別杵速見行政担当者において、障がいのある人のための防災マニュアルを作成します。
取 組 方 針	障がいのある人に特化した個別の防災計画を策定するものとする。	実施した内容	別杵速見行政担当者による防災マニュアルは、案を作成したが、他市の進捗が遅れたため完成には至らなかった。その他、避難行動要支援者名簿に基づき、個別支援計画を策定するための準備を行った。

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	防災マニュアルは完成には至らなかったが、個別支援計画策定の準備を行ったため。
		今後の 方向性	避難行動要支援者名簿に登録された障がい者の個別支援計画の策定を推進していく。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	物資の調達その他の避難後の支援については、障がいの特性に配慮したものにしてほしい。
----------	----------	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	16
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	民生委員等による、避難行動要支援者名簿作成後の更なる取組みとして避難行動要支援者の個別支援計画の作成を行う。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	避難行動要支援者名簿に登録された対象者の、個別支援計画の策定を推進します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画		No	17
条 項	第12条第2項	—	—
担当課	障害福祉課	—	—
施 策	減災の仕組みづくり	計 画	福祉避難所の有効な活用策を企図するとともに、避難行動要支援者名簿を作成します。
取 組 方 針	「災害時における要援護者の緊急受け入れに関する協定書」が活きる仕組みをつくるものとする。		

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	要支援者への名簿掲載同意の調査を行い、関係各課及び民生委員への協力体制の確認を行った。
		今後の 方向性	民生委員等と伴に個別支援計画の作成を行う。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	同意書をもう1度送付し、避難行動要支援者名簿登載者の増加を図ってはどうか。また、福祉避難所開設時の基準を明確にしておくべきではないか。
----------	----------	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	17
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>避難行動要支援者名簿登録者についての同意調査を行い、未回答者については民生委員の協力の下各戸訪問を行いその意向調査を行う。</p> <p>県下の統一した福祉避難所のマニュアルは作成済であるが、地域の実情に即したものとなるように検討を行う。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	<p>援護について、避難行動要支援者名簿及び福祉避難所の有効な活用策を企図します。</p>
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	18
条 項	第13条第1項	計 画	—	—	—	—	—
担当課	職員課						
施 策	雇用及び就労に関する環境整備	実施した内容	合理的配慮の求めがあった際に対応策を検討します。				
取 組 方 針	障がいのある人から合理的配慮の求めがあった都度、対応するものとする。		平成27年度【秋】別府市職員採用試験申し込み時に、パソコンでの試験（通常は筆記試験）を希望している受験生がいたため、受験生と身体状況等を話し、パソコン試験を別室で実施。				

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	受験生が求めている配慮を実施したため。
		今後の 方向性	今後も、受験生から配慮の申出があった場合、可能な限り対応する。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	<p>相談支援事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、別府市障害者自立支援協議会（就労部会）などを通じて広報するなど、障がいがあっても採用試験を受験できることについて、障がいのある人に対し積極的に広報すること。</p> <p>また、就業訓練の実習生として、特別支援学校の生徒その他の障がいのある人を積極的に受け入れること。</p>
----------	---	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>採用試験の障がいのある人への広報については、障害福祉課と連携するなどして障がいのある人に届きやすい方法をとることを検討する。</p> <p>特別支援学校の生徒等の実習生の受入れについては、可能な限り受入れを行っていきたい。</p> <p>また、試験の際に受験生から合理的な配慮の申出があった場合は、可能な限り提供する。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	<p>採用試験を実施していることを広く知ってもらうために広報に力を入れること及び試験の際に合理的配慮の求めがあった場合、都度対応します。</p>
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 19

条 項	第13条第2項		—	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課							
施 策	就労へ向けての支援体制づくり	計 画	別府市障害者自立支援協議会就労部会に就労移行支援事業所、就労継続支援事業所を加え各事業所の特徴を広く情報共有することにより、ネットワークの強化を図る。					
取 組 方 針	雇用・就労ネットワークを構築するものとする。	実施し た内容	別府市障害者自立支援協議会就労部会に市職員、就労移行支援事業所、就労継続支援（A型）事業所、障害者就業・生活支援センターが参加し、各事業所の作業量や課題等の情報共有を行った。					

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	事業所が集まることにより、一般就労に向けた各事業所の取組み状況等を情報共有できたが、就労部会において出された内容を広く情報共有できる仕組みがない。また、企業や就労継続支援B型とのネットワークの構築が進んでいない。
		今後の 方向性	就労部会において、就労支援の課題や事例を情報共有するとともに、解決策等を検討し、就労部会外でも情報共有できるよう取りまとめ、周知を図る。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	<p>雇用型の就労については、これまでの取組によって連携がとれるようになってきている。今後、ハローワークや企業主組合、商工会議所等と関係することで更なる支援体制強化が期待できる。</p> <p>また、就労継続支援B型事業所についてもネットワークを作り、例えば、様々な事業所を見学するツアーを行うこと等ができることよい。その際は、市がとりまとめ役を行う必要がある。</p> <p>各事業所の作業量の情報共有を行ったとのことだが、作業量だけでなく、休憩時間などについての情報共有も必要ではないか。</p>
----------	----------	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

対応する時期	今年度中
具体的な内容	<p>利用者にとって必要となる事業所の情報を検討し、事業所からの状況を集約し情報提供を行います。</p> <p>企業やB型事業所のネットワーク構築の方向性を検討します。</p>

H28プラン変更の要否	否
修正前	<p>障害者自立支援協議会就労部会において、就労移行支援・就労継続支援事業所、障害者就業・生活支援センター等と就労支援における課題や支援事例について情報共有を行い、解決策を検討します。また、解決策等を取りまとめ、周知を図ります。</p>
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	20
条 項	第13条第3項	計 画	—	—	—	—	—
担当課	職員課		各部、各課との調整を図り、検討していきます。				
施 策	雇用創出の促進	実施し た内容					
取 組 方 針	障がいのある人のための新たな雇用の場の確保策を検討するものとする。						

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	年齢要件の引き下げにより一定程度の受験申込者数を確保できたため。
		今後の 方向性	インターネット就職サイト等を活用し、広報に力を入れ、試験の実施を周知する。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	身体障がい以外にも、精神障がいや知的障がいなどの採用枠についても検討すべき。
----------	----------	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

No	20
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	精神障がい者の就労支援の一環として、別府市での職場体験を行い、雇用の機会を設けていきます。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	障がい者の就労支援の一環として、別府市職場実習を行います。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 21

条 項	第14条第1項		—	—	—	—	—	—
担当課	障害福祉課	計 画	障がい者及びその家族を対象とし、障がいがあるがゆえに医療機関の受診が困難、あるいは消極的になるケースについて聞き取りによるアンケート調査を実施する。アンケートを基に医療に対する現実的な困りごと、必要な合理的配慮を把握・分析する。					
施 策	医療保障							
取 組 方 針	医療受診における必要な合理的配慮を、医療関係者との連携により実現し、障がい者及びその家族が必要な医療を受けやすい環境を作る。	実施し た内容	障がい者及びその家族の医療に対する現実的な困りごとを把握・分析するため、医療機関受診におけるアンケート調査を実施した。 【実施期間】平成27年11月19日～12月18日 【対象者】：発達障がい、知的障がいの方 【調査依頼先】：発達障がい、知的障がいの方が就労しているB型事業所、南石垣支援学校 【回答数】112件 【質問内容】 ・医療機関受診時に困ったこと ・医師や看護師、病院職員の対応で好ましくなかったこと ・医療機関を受診する上で配慮してもらいたいこと					

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	障がい者及びその保護者が実際に医療機関を受診する際に感じている具体的な困りごとを把握することができ、次年度の取組のベースとすることができた。
		今後の 方向性	アンケート調査で得られた情報を分析し、医療に関し必要とされる合理的配慮等の具体的推進策を検討し、実施する。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	発達障がい・知的障がいのみでなく、精神障がいの分野でも根強く受診拒否がみられるため、医師会等の協力を得ながら医療関係者を対象に研修を実施するなどの取組が必要ではないか。
----------	---	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	アンケート調査で得られた情報を分析し、発達障がい、知的障がいのみならず、精神障がいの方も対象として、医療に関し必要とされる合理的配慮等の具体的推進策を検討する。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	平成27年度に障がい者及びその家族に対し、医療に対する困りごと等を把握するために行ったアンケートを分析し、医療に関し、必要とされる合理的配慮等を把握し、その推進を図っていきます。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 22

条 項	第14条第2項		-	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課	計 画	精神科救急医療体制を周知・広報します。					
施 策	緊急事態の際の対応の確立							
取 組 方 針	広く市民一般を対象としては障害福祉課が、個別の相談などのケースにおいては健康づくり推進課が現行制度を周知・広報するものとする。	実施した内容	<p>障害福祉課窓口において、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）に「大分県精神科救急電話相談センター」紹介カードを添えて交付した。</p> <p>各相談支援事業所（17事業所）へ紹介カードを配布した。</p> <p>市報12月号、「べっぶ四季のカレンダー」に掲載した。</p> <p>民生委員児童委員に対する研修会において、「大分県精神科救急電話相談センター」をお知らせした。</p>					

2 内部評価

内部評価	A	理 由	新たに「べっぶ四季のカレンダー」への掲載や、各相談支援事業所へカード配布を行ったこと、民生委員児童委員に対する周知を行ったことにより、昨年度以上に精神科医療救急体制を周知・広報することができた。 精神疾患を有する方やご家族の不安を軽減することができた。
		今後の方向性	精神科救急医療体制を周知・広報するとともに、相談支援連絡会などの機会を利用して意見を収集し、今後のさらなる周知・広報の方法や対応策について検討する。

3 外部評価

外部評価	B	附帯意見	ある程度必要な取組がなされている。ただし、その他通報に関わる機関である居宅介護事業所等のサービス事業所に対しても周知が必要である。 また、緊急事態は精神障がいのある人だけに起こるものではないため、その他の障がいのある人についても考慮する必要があるのではないか。
------	---	------	---

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	居宅介護事業所への周知を行う。 緊急事態の対応については、「親亡き後等の問題解決策検討委員会」の検討結果を踏まえ、今年度以降緊急時に対応できる相談体制の構築を検討していきたい。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	精神科救急医療体制を周知・広報するとともに、相談支援連絡会などの機会を利用して意見を収集し、今後のさらなる周知・広報の方法や対応策について検討する。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画		No	23
条 項	第14条第2項	—	—
担当課	健康づくり推進課		
施 策	緊急事態の際の対応の確立	計 画	精神科救急医療体制を周知・広報します。
取 組 方 針	広く市民一般を対象としては障害福祉課が、個別の相談などのケースにおいては健康づくり推進課が現行制度を周知・広報するものとする。	実施し た内容	電話、来所、訪問等の相談の機会の中で、必要に応じ現行制度等の内容の周知・広報を行う体制を整え、実際に制度の周知を行った。

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	各種相談の機会に現行制度等の内容の周知・広報等を行うことで、相談者の不安軽減につながっていると考えられるため。
		今後の 方向性	相談者の不安軽減につながっていると考えられるため、引き続き訪問等の個別対応時や健康づくり推進課が実施する各種健診事業等実施時に、現行制度等を必要としている方々に対して周知・広報する。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	相談者の不安軽減の一助となっているかもしれないが、成果が見えづらく、評価しにくい。さらに不安を軽減するために、他の機関が訪問する際や、サービス事業所でサービス提供のため訪問する際に同行するなど、対応に幅を求めている。また、緊急事態は精神障がいのある人だけに起こるものではないため、その他の障がいのある人についても考慮する必要があるのではないか。
----------	----------	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

No	23
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の電話、来所、訪問等の相談時の情報提供に加え、相談支援事業所、サービス提供事業所等の他機関の訪問時にも、情報提供できるため広報周知をさらに広げる。 ・ 必要時、サービス提供のための訪問時の同行による情報提供を実施。

H28プラン 変更の要否	
修正前	—
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	24	
条 項	第14条第3項		—	—	—	—	—	
担当課	健康づくり推進課	計 画	保健事業（検診や予防接種、健康教室、相談業務）について、障がいのある方を含め、広く周知を行っていく。					
施 策	保健事業の利用の円滑化							
取 組 方 針	障がいのある人を含めた多くの人に保健事業について周知する。	実施し た内容	市報やケーブルテレビ等を通じての広報や、対象者に対して郵送や電話での個別勧奨を行い、各種保健事業の周知を行った。					—

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	各種相談の機会に現行制度等の内容の周知・広報等を行うことで、相談者の不安軽減につながっていると考えられるため。
		今後の 方向性	引き続き、様々な方法を用いて、当課が実施する各種保健事業の周知を行っていく。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	現在の周知活動を継続するとともに、障がいのある人に対しては、障がいの特性に応じた周知の方法を検討してほしい。
----------	----------	----------	--

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>①現在、レントゲン車での肺がん検診ができない障がいのある場合、その対応ができる検診実施先1か所を広報している。</p> <p>②その他、検診時に配慮を要する人への検診実施先毎の対応方法を一覧にし、市報やホームページ、フェイスブックで広報するとともに、市内医療機関へ配布し来院者へ周知していただく。</p> <p>③予防接種等、ケーブルテレビでのお知らせの際には、読み上げとテロップを併用して、より分かりやすくする。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	当課実施の保健事業の周知について検討します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画		No	25
条 項	第14条第3項	—	—
担当課	障害福祉課	大分県と、県内自治体の重度心身障害者医療現物給付化の実現について協議します。	
施 策	医療支援の利用の円滑化		
取 組 方 針	重度心身障害者医療費の現物給付化に向けて取り組むものとする。	「現物給付化」については、他市町村の動向を把握し、特に取り組みに熱心な自治体と情報交換し、大分県との協議も行った。 併せて、「自動償還払い」という方式があることを確認したため、検討を始めたところである。 * 別紙参照（山梨県は、「償還払い方式」→「現物給付方式」→「自動償還払方式」と制度を改めているが、自動償還払方式に改めたときの広報資料）	

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	具体的な前進はないが、協議を行い、かつ、「自動償還払い」について検討を始めている。
		今後の 方向性	「現物給付方式」について検討するとともに、代替案として浮上している「医療費の自動償還払方式」についても併せて検討していく。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	実現までには時間がかかることは理解できる。引き続き検討を続けてもらいたい。
----------	----------	----------	---------------------------------------

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	<p>「現物給付方式」については、採用することで発生する諸問題（大分県からの補助を受けられなくなること、市町村が独自に県内医療機関との折衝を行うこと等）から、手を挙げる市町村が少なく、話がなかなか前進しない状況であったが、「自動償還払方式」は、それらの諸問題がない。よって、「現物給付方式」を諦め、「自動償還払方式」の早期実現をめざし、大分県と協議を行うこととする。</p>

H28プラン 変更の要否	要
修正前	現物給付方式、自動償還払い方式等の実現に向けて、県と協議を行っていくなどの取組みを行います。
修正後	自動償還払方式の早期実現に向けて、県と協議を行っていくなどの取組を行います。

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画		No	26
条 項	第15条第1項	—	—
担当課	児童家庭課	—	—
施 策	統合保育の実施	計 画	大分県保育連合会による保育コーディネーター養成事業を通じて専門的保育士の養成を図り、保育所の機能強化を図ります。
取 組 方 針	引き続き、これまでの受入姿勢を継続するものとする。	実 施 した内容	大分県保育連合会による保育コーディネーター養成研修に参加して保育士が保育コーディネーターの認定を受けた。 ・ 公立保育所 3名（平成26年度 3名） 計 6名 ・ 民間保育所 8名（平成26年度 9名） 計17名 保育コーディネーターの認定を受けた保育士が中心となり各保育所において配慮を必要とするこどもの支援の方法についての園内研修を実施することで保育士の専門性の向上に努めた。

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	・ 統合保育の実施については各保育所において積極的に受入れを行っている。 ・ 保育コーディネーター認定保育士の人数が増え、園内研修を実施することで統合保育への取り組みが深まった。
		今後の 方向性	・ 平成28年度においても保育コーディネーター養成研修を受講して認定保育士の増員を図り園内研修も継続していくことで、さらなる受入体制の強化につなげる。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	保育コーディネーターのフォローを行う事業（市単独事業）などの新たな施策の実施が必要ではないか。
----------	----------	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>保育所に勤務する職員の専門性を向上させ、統合保育における保育者の媒介者としての機能を高めるため、保育コーディネーター養成研修とは別に所（園）長、主任保育士、保育士、栄養士、調理員がそれぞれの立場においての研修を毎年受講している。また、児童発達支援の質の向上を目指し児童発達支援員養成研修を受講している。各保育所（園）における園内研修においても特別な支援を必要とするこどものための援助の方法について協議している。別府発達医療センターの施設支援や特別支援学校からの職員の派遣も依頼している。今年度も研修を受講し、園内研修を充実させ、関係機関との連携を図ることで保育者の保育理念と障がい児親について学び職員が共通意識を持って統合保育にあたっていきたい。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	<p>保育所における支援機能を強化するため、大分県保育コーディネーター認定保育士の増員を図り、児童や家庭に応じた専門的な支援を行います。</p>
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画							No	27
条 項	第15条第1項	計 画	11	01	03	0984	学校いきいきプランに要する経費	58,213千円
担当課	学校教育課							
施 策	統合教育の実施	実施した内容	幼稚園、小・中学校にいきいきプラン支援員48人を派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。					
取 組 方 針	特別支援教育支援員の人員を確保するものとする。		幼稚園、小・中学校にいきいきプラン支援員48人を派遣し、特別な支援を必要とする園児児童生徒に対して、個性に応じたきめ細かな指導を行っている。					
							54,681千円	

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	学校（園）からの事業成果報告書では、年度当初より離席せずに学習に取り組めるようになった、自分で音読できるようになった、自分からトイレに行けるようになった、給食を食べることができるようになった、側に誰もいなくても学習に取り組めるようになった等の回答が、報告された園児・児童・生徒の95%以上で見られ、一人一人に応じたきめ細かい指導を行うことにより、学校（園）で安心して生活・学習できるようになってきている。
		今後の 方向性	平成28年度も、48名の支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	今後もいきいきプラン支援員の増員を検討していただきたい。また、研修の開催等により、支援員のスキルアップを図ること。
----------	----------	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No 27

対応する時期	今年度中
具体的な内容	毎年、支援員を対象とした研修を年2回実施しています。今年度も1学期と2学期に「障がいのある子ども理解と支援」に関する研修を実施し、支援員のスキルアップを図ります。また、幼稚園、小・中学校いきいきプラン支援員の増員に向けて検討します。

H28プラン変更の要否	否
修正前	幼稚園、小・中学校にいきいきプラン支援員48人を派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 28

条 項	第15条第2項		—	—	—	—	—	—
担当課	学校教育課	計 画	特別支援教育コーディネーター研修及び特別支援教育担当者研修会を実施します。					
施 策	教職員の障がいに対する理解を深める研修の実施							
取 組 方 針	学校のニーズに応える情報提供体制を整備するものとする。	実施し た内容	<p>H27.7.30 第1回特別支援教育コーディネーター研修実施 参加者：幼・小・中学校特別支援教育コーディネーター</p> <p>H27.12.15 特別支援教育担当者研修会（第2回特別支援教育コーディネーター研修）実施 参加者：幼・小・中特別支援教育コーディネーター、小・中特別支援学級担任、小・中通級指導教室担任、幼稚園特別支援教育専任教員</p>					

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の研修では、特別支援教育コーディネーターの役割と支援、個別の教育支援計画（県版）等に関する講義やグループ協議を行った。また、就学・転学・進学指導における保護者・教職員との連携した取組について共通理解を図った。 ・第2回目の研修では、大分県発達障がい者支援センターより講師を招聘し、発達障がいの子どもへの言葉かけ等についての講義を聞いた。 ・受講後のアンケートでは、実践に活かしたいという感想も多く、受講者評価（4段階評価の4点満点）では、第1回目の平均が3.0、第2回目が3.3で、各学校（園）での支援の充実に活かすことができたと思う。
			今後の 方向性

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	特別支援教育コーディネーターの資質を高めるための研修が不足しているのではないか。また、障がい者手帳やサービスのことなど、障がいに関する知識を持ってもらう取組も必要である。
----------	----------	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>毎年、別府市での2回の研修の他、県の教育センターで開催する特別支援教育コーディネーター研修にも参加しています。更なるスキルアップを図る為に市で開催する研修においても、研修内容の充実に努めます。また、障がい者手帳やサービスに関する内容についても研修等で伝えていきます。</p>

H28プラン 変更の要否	否
修正前	特別支援教育コーディネーター研修などを実施します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 29

条 項	第15条第3項	11	01	03	0544	就学指導に要する経費	145千円	
担当課	学校教育課	別府市特別支援連携協議会を開催します。						
施 策	県立と市立との連携及び調整の推進							
取 組 方 針	引き続き、これまでの取組を継続するものとする。	実施した内容	H27.7.14 第1回別府市特別支援連携協議会開催 H28.2.18 第2回別府市特別支援連携協議会開催					120千円

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の協議会では、前年度に作成した相談支援ファイル「ゆけむりん」の一部修正を行った。これを今年度より新入学児童で市の相談会に来られた保護者（希望者）へ配付できた。第2回目の協議会では、相談支援ファイルの配付状況、成果と課題について協議し、保護者用に記入の手引きを作成することができた。 ・教育（市立小中学校長・教諭、県立特別支援学校教諭）、福祉、医療、療育、学識経験者等様々な分野の専門家が障がいのある幼児児童生徒に対する支援の在り方について協議することにより、関係部局等の役割の明確化と連携・協力した支援体制の充実について確認できた。
		今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、作成した相談支援ファイル「ゆけむりん」を全小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者（希望者）へ配付する予定である。これらの活用と合理的配慮の提供等について協議していく予定である。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	「ゆけむりん」を渡すだけではなく、実際に記入する保護者へのフォローの体制が必要ではないか。
----------	---	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

No	29
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	相談支援ファイル「ゆけむりん」の記入の仕方について、保護者用の手引きを作成して配付します。また、ファイルの活用に向けて、会議や研修を通して各学校や関係機関へ支援を依頼します。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	別府市特別支援連携協議会を開催します。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画							No	30
条 項	第16条第1項	計 画	03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費	189千円
担当課	障害福祉課							
施 策	芸術文化・スポーツに参加する機会の提供	実施した内容	【芸術文化】アール・ブリュット芽ばえ展を開催します。 【スポーツ】卓球バレー教室を開催します。					
取 組 方 針	芸術文化・スポーツに接する機会を増やすものとする。		【芸術文化】平成27年8月1日から30日まで、別府市まちなか交流館、別府発達医療センターの2会場で「アール・ブリュットの芽ばえ展」を開催した。 【スポーツ】平成27年度から、第2、4日曜日に身体障害者福祉センターで卓球バレー教室を始めた。					
							181千円	

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	・アール・ブリュットの芽ばえ展・卓球バレーともに平成27年度より実施された事業であり、芸術文化・スポーツに接する機会は増やされたものであると考える。
		今後の 方向性	・今後は、福祉関係者だけでなく、一般市民の方にも広く芸術文化・スポーツに接する機会を増やすことを目標とし、別府市が実施する芸術文化・スポーツに関する事業を広く周知・広報いたしたい。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	アール・ブリュットの芽ばえ展については、大分県で開催している芸術文化祭と連携して行っていくことも検討してみたらどうか。
----------	---	----------	---

4 評価結果を踏まえた対応

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	アール・ブリュットの芽ばえ展については、今年度は、会場を多くの来客が予想されるゆめタウンに移し、広く広報・周知を図る予定である。大分県で開催している芸術文化祭との連携については、大分県の都合等も考慮し、今年度の実現は厳しいが、来年度以降検討したい。

H28プラン 変更の要否	否
修正前	(芸術文化) 昨年度初めて開催したアール・ブリュットの芽ばえ展を引き続き開催します。 (スポーツ) 引き続き、ボッチャ、水泳、卓球バレー教室を委託により開催し、より多くの人が参加できるように広報活動に力を入れます。
修正後	

平成27年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画							No	31
条 項	第23条	計 画	03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費	324千
担当課	障害福祉課		親亡き後等の問題解決策検討委員会で解決策を模索します。					
施 策	親亡き後等の問題の解決	実施した内容						
取 組 方 針	親亡き後等の問題を解決する総合的な施策を策定し、これを実施するものとする。		378千					

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	当初の予定の委員会6回に加え、より検討内容を深めるために2つの部会をそれぞれ2回・3回開催し、親亡き後を構成する課題の分析・解決策の提示を行った。
		今後の 方向性	平成28年4月及び6月にそれぞれ委員会を開催し、検討した解決策を報告書にまとめ、市長に提出する予定である。 その後、報告書の解決策を具体的な施策とすることを検討する。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	検討結果に基づき、有効な具体策を速やかに実行に移すこと。
----------	----------	----------	------------------------------

4 評価結果を踏まえた対応

No	31
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	7月14日に、親亡き後等の問題解決策検討委員会から市長へ検討結果が報告された。報告内容を踏まえ、自立支援協議会等において実務者の意見を取り入れつつ、市において具体的な施策の実施準備を行っていく。

H28プラン 変更の要否	要
修正前	親亡き後等の問題解決策検討委員会で解決策をとりまとめます。
修正後	7月14日に市長に報告された親亡き後等の問題解決策検討委員会の検討結果を踏まえ、具体的な施策の実施準備を行います。